

質問第五号

行政計画に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十年二月二十七日

松野信夫

参議院議長 江田五月 殿

行政計画に関する質問主意書

第百六十九回通常国会では、道路整備中期計画と道路特定財源の問題が厳しく追及されている。この道路整備問題だけでなく、政府は複数年度にわたる様々な行政上の計画を立案してはそれを実施してきている。社会保障、教育、経済政策、環境等、こうした行政計画はあらゆる分野に及んでいると言っても過言ではない。それら計画の財源をどうするか、また、いったん立案された計画が十分な検証もなされないまま安易に継続されてはいないか等、様々な問題も含まれている。

こうした行政計画が適切に実施されることは現在の重要な政治課題である。そこでこうした点を検証するために、以下の質問をする。

一 すべての省庁において、現在実施中の複数年度にわたる行政計画について、予算規模の多い上位五者の計画名称を明らかにされたい。

二 前項の計画について、その概要（根拠法、目的、主な内容、策定年月、実施期間、予算規模、進捗状況）をそれぞれ明らかにされたい。また、その財源は一般会計であるか、特定の税收を充てる特定財源であるかも明らかにされたい。さらに、財源が一般会計である行政計画の場合、計画実施について財源上特

段の問題があるときにはその問題点を明らかにされたい。仮に道路特定財源のように、特定財源でなければ計画遂行上不都合であるという計画があればその理由を明らかにされたい。

三 計画が適切に実施されたか否かの検証は、それぞれの計画ではどのようになされているか、明らかにされたい。また、計画が数次にわたっている場合には全体を通しての検証がなされているかどうか明らかにされたい。

右質問する。